

福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部 の設置について

筑後地方（筑後南部）の一部に洪水警報が発表（19日7時16分）され、災害発生のおそれがあるため、19日7時16分に福岡県災害対策本部規程第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

○設置した本部

福岡県災害警戒本部	:	本 庁
福岡県災害警戒筑後地方本部	:	筑後農林事務所